

定年、諸手当、表彰制度、休暇制度等 見直しを会社が提案！団体交渉開催！

2月19日、本部は団体交渉を開催し『「新しい人事・賃金制度等」の見直しについて』の会社提案を受けました。会社は「これまでの制度について、環境の変化に踏まえて検討を重ねてきた結果、見直しを図ることとしたい」とし、定年延長、諸手当・表彰制度・休暇制度・住宅支援制度の改正について、議論しました。本部は、さらに解明と改善を求めて取り組んでいきます。

- 定年を65歳に延長。50歳から定期昇給を停止。54歳以降の原則出向廃止。60歳から基本給額は70/100、調整手当と扶養手当停止、退職手当累計ポイント停止。退職時に累計ポイント加算。
- 調整手当は、A級地20,000円、B級地10,000円、C級地とD級地は廃止。全ての社員の基本給に22,000円繰り入れる。
- 新幹線モニター制度を廃止し、新幹線定期券（フレックス）による通勤を認める。
- 割増賃金については、C単価45/100、D単価160/100。準夜勤手当400円。祝日手当は廃止。
- 特勤手当を廃止し、「職務手当」を新設。
- 15年表彰、効績章を廃止し、30年表彰・60歳到達時報労を新設。
- その他、効績休暇廃止、社宅料金値上げ、運転無事故表彰廃止等。